



## 随意契約理由書

### 1 案件名称

宅地内給水装置等修繕工事（B）【単価契約】（その2）

### 2 契約の相手方

（株）スミテクノエンジニアリング

### 3 随意契約理由

本工事は、宅地内の給水装置等の漏水修繕、位置不良・位置不明のメータ位置改良及び、メータ用止水栓設置を行うものです。

本工事については、現契約の工期が平成26年6月30日までであることから、7月1日以降の受注者を決定するために平成26年6月16日に開札を行い、落札候補者を決定しました。

しかし、当該落札候補者においては、本工事の入札参加資格である「本市指定給水装置工事店であること。」を満たしておらず、落札候補者を辞退する旨の申し出があり、当該入札については、不調となりました。

そのようなことから、9月1日から業務履行ができるよう契約スケジュール等を検討しているところではありますが、このままでは、突発的に発生する宅地内での漏水等に対する緊急修繕体制に2か月間の空白期間が生じることから、宅地内において漏水等が発生した際、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなります。

よって、本業務の契約実績（平成25、26年度）のある8者に対応が可能であるかの確認を行ったところ、上記業者のみが可能であるとのことでした。

以上のことから、上記業者が本工事を早急に実施できる唯一の業者であるため、随意契約を締結します。

### 4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

### 5 担当部署

水道局工務部給水課（06-6616-5482）